

株 主 各 位

東京都豊島区高田二丁目17番22号  
イーサポートリンク株式会社  
代表取締役社長 堀 内 信 介

## 第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年2月27日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年2月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号  
ホテルベルクラシック東京 6階 コンチェルト  
（末尾の会場ご案内をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第10期（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第10期（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎開場時刻は、午前9時とさせていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-supportlink.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成18年12月1日から  
平成19年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油や原材料の高騰などの懸念材料があるものの、企業収益の改善を背景とした設備投資の拡大、雇用情勢の改善などにより、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

生鮮青果流通業界におきましては主要卸売市場における卸売数量・卸売価格が、輸入青果業界につきましてはバナナの輸入量が、それぞれ前年を割り込む状況となりました。また、食品業界では賞味期限改ざんや産地偽装、中国食品の安全問題などにより、食に対する消費者の関心が高まっており、業界としても早急で正確な対応を要請されるようになってきております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、事業基盤の強化等更なる事業拡大に向けて、顧客満足度を高めるため、システムの機能強化、業務受託サービスの生産性の向上、新規顧客獲得等に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は51億6百万円となりました。また、営業利益は3億51百万円、経常利益は3億10百万円となり、当期純利益については1億25百万円となりました。

なお、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前期との比較はしておりません。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### <システム事業>

システム事業におきましては、イーサポートリンクシステムに対する改良および各種新規機能開発により、ユーザーの利便性を高めてまいりました。システム上に発生するデータ件数（トランザクション件数）は横ばいとなりましたが、新規システムのリリースなどを進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のシステム事業の売上高は23億4百万円となりました。

#### <業務受託事業>

業務受託事業におきましては、生鮮青果流通業界における主要卸売市場の卸売数量・卸売価格やバナナ等の輸入量が前年を割り込む状況のなか、主要顧客向け取扱受注作業量が減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業務受託事業の売上高は27億60百万円となりました。

#### <その他の事業>

その他の事業におきましては、連結子会社の株式会社農業支援において、GAP（※）認証取得農産物を中心としたりんごの受託販売事業を行っております。

当事業におきましては、販路の拡大に努めてまいりましたが、当連結会計年度の連結対象期間が4月以降のため冬季の売上が反映されない季節性の影響を受け、また、初年度のため先行投資の費用が発生いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のその他の事業の売上高は41百万円となりました。

#### （※）GAP：

適正農業規範の略。農産物生産の各段階で生産者が守るべき管理基準とその実践のことで、農作物の安全、環境への配慮、作業者の安全と福祉などの視点から適正な農場管理のあり方についてまとめられたもの。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、11億95百万円であり、ソフトウェアであるイーサポートリンクシステムの機能強化や新システムの開発、ならびに連結子会社の株式会社農業支援の事業用土地建物および選果用機械等に投資をいたしました。

### ③ 資金調達の状況

当社は、当事業年度におきましては、増資または社債発行、新規借入による資金調達は行っておりません。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、当連結会計年度末現在、取

引銀行3行と総額5億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
当社は、平成19年3月に株式会社津軽りんご販売（平成19年9月に株式会社農業支援に社名変更）の第三者割当増資を引き受け同社を連結子会社化いたしました。当社の当事業年度末の同社株式持株比率は99.3%となっております。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 7 期 (平成16年11月期)	第 8 期 (平成17年11月期)	第 9 期 (平成18年11月期)	第 10 期 (当連結会計年度) (平成19年11月期)
売 上 高 (千円)	—	—	—	5,106,959
当 期 純 利 益 (千円)	—	—	—	125,835
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	4,324.68
総 資 産 (千円)	—	—	—	4,873,210
純 資 産 (千円)	—	—	—	3,682,293
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	126,552.33

(注) 第10期より連結計算書類を作成しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 7 期 (平成16年11月期)	第 8 期 (平成17年11月期)	第 9 期 (平成18年11月期)	第 10 期 (当事業年度) (平成19年11月期)
売 上 高 (千円)	4,176,617	4,695,416	5,209,530	5,065,784
経 常 利 益 (千円)	203,147	250,240	328,858	394,651
当 期 純 利 益 (千円)	332,599	286,722	157,230	210,859
1株当たり当期純利益 (円)	12,765.73	10,822.56	5,702.54	7,246.79
総 資 産 (千円)	4,587,813	4,343,778	5,040,998	4,825,403
純 資 産 (千円)	2,162,105	2,537,027	3,556,457	3,767,317

(注) 1. 第10期(当事業年度)の状況につきましては、前記「(1)当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

2. 第9期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社農業支援	76,000 千円	99.3 %	りんご受託販売業

### (4) 対処すべき課題

生鮮青果流通業界を取り巻く環境は、今後、業界関連法令の改正等により、業界の構造および顧客のニーズが劇的に変化する可能性があります。

このような状況のなか、当社グループの提供するサービスを業界標準として確立するためには、顧客のニーズを先取りした付加価値の高いサービスを他社に先駆けて提供し、積極的に市場シェアを獲得していくことが必要不可欠であります。そのための重点課題として、下記の4点に取り組んでまいります。

#### ① 新規顧客の獲得

当社グループは、特定顧客に対する売上依存度が高い傾向にあります。今後、収益基盤の安定化および事業規模の拡大を図るためには、新規顧客の獲得が重要であると認識しております。

そのためには、既存サービスの拡大だけに留まらず、新たに利便性の高い新規サービスを他社に先駆けて提供していくことが重要であると考えております。従って、当社グループのコアビジネスであるシステムの開発および業務効率化を積極的に行ってまいります。

また、顧客群の拡大に向けた戦略的な営業活動を行うために、当社グループの認知度、ブランド力の向上を目的とした将来につながるPR活動を継続的に行ってまいります。

#### ② サービスの向上

当社グループは、顧客からの要望、問い合わせを随時収集し、社内に対応および共有化する体制を構築しております。さらに、社内のシステム開発の経験・知識を持つ人材を核として、専門性が高い外部スタッフ

を有効に活用し、開発期限の厳守、品質の確保、個別の顧客ニーズへのきめ細かい対応ができる体制を強化することにより、顧客満足度の向上に努めてまいります。

③ 人材の確保および教育体制の強化

当社グループは、精度の高い業務受託・システム事業を展開していくために、優秀な人材の確保と教育体制の充実による継続的な人材育成が不可欠であると認識しております。

全国の複数都市で展開しております定時学卒採用では、平成19年4月付で18名が入社しております。今後も、事業拡大のペースにあわせ適宜、適切な人材を採用してまいります。

教育面ではマネジメント層および一般社員を対象とした社員階層別集合研修に加え、「新入社員研修」や入社3ヶ月未満の社員を対象とした「試用期間研修」も随時実施しております。引き続き、効率的かつ効果的な研修を実施してまいります。

④ コーポレート・ガバナンス体制および内部管理体制の強化

コーポレート・ガバナンス体制および内部管理体制の強化につきましては、事業運営上の重要性がより高まってきております。

今後、社員への教育、的確な体制・組織・規程などを随時整備・改定し、経営基盤をより強固なものにし、経営管理体制の強化に努めてまいります。

なお当社グループは、継続的な企業価値の向上を全社的な課題として捉え、当連結会計年度におきましても、引き続き、収益基盤の確立および内部管理体制の充実に努めてまいりました。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成19年11月30日現在）

事業区分	事業内容
システム事業	生鮮流通業界を構成する各事業者に対して、最適化したイーサポートリンクシステムをASP方式で提供しております。
業務受託事業	上記システムを使用して、生鮮流通業界を構成する各事業者に対して、事務代行サービス（受注業務、出荷付随業務、債権債務管理業務等）を提供しております。
その他の事業	連結子会社の株式会社農業支援において、りんご受託販売事業を行っております。

(6) 主要な事業所（平成19年11月30日現在）

名称	所在地
本社	東京都豊島区
神戸テクニカルセンター	兵庫県神戸市
名古屋テクニカルセンター	愛知県名古屋市
福岡テクニカルセンター	福岡県福岡市
札幌テクニカルセンター	北海道札幌市
株式会社農業支援	青森県弘前市

(7) 使用人の状況（平成19年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
303名	-

（注）使用人数にはパートタイマーおよび派遣社員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
295名	3名減	33.4歳	2.9年

（注）使用人数にはパートタイマーおよび派遣社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年11月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	66,000千円
株式会社みずほ銀行	12,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成19年11月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 107,000株
- ② 発行済株式の総数 29,097株
- ③ 株主数 955名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス	4,333株	14.9%

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成19年11月30日現在）

イ. 平成16年6月30日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
106個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的である株式の数  
106株
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 180,000円（1株当たり 180,000円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1株当たり 90,000円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成18年8月11日から平成22年8月10日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - i. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役または使用人のいずれかの地位を有している場合に限る。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職または当社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
  - ii. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- iii. その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・ 当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	106個	106株	5名

ロ. 平成17年1月21日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・ 新株予約権の数  
227個（新株予約権1個につき1株）
- ・ 新株予約権の目的である株式の数  
227株
- ・ 新株予約権の払込金額  
無償
- ・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 180,000円（1株当たり 180,000円）
- ・ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1株当たり 90,000円
- ・ 新株予約権を行使することができる期間  
平成19年2月26日から平成23年2月25日まで
- ・ 新株予約権の行使の条件
  - i. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有している場合に限る。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職または当社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
  - ii. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - iii. その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	212個	212株	5名
監査役	15個	15株	1名

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役および監査役の状態（平成19年11月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	堀内 信介	㈱農業支援代表取締役社長
取締役	藤本 操	業務本部長
取締役	仲村 淳	管理本部長
取締役	伊藤 史雄	社長室長
取締役	森田 和彦	次世代生鮮MDプロジェクトマネージャー
取締役	後藤 幸男	S I S本部長
常勤監査役	佐藤 智之	
監査役	吉田 茂	ビジネスコンサルタント・リスクマネージメントオフィス吉田事務所代表
監査役	伊藤 日出夫	

(注) 監査役佐藤智之氏、監査役吉田茂氏および監査役伊藤日出夫氏は、社外監査役であります。

#### ② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (-)	98,791千円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	24,512千円 (24,512千円)
合 計	9名	123,304千円

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年2月26日開催の第4回定時株主総会決議において年額200,000千円以内と決議いただいております。  
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年2月24日開催の第8回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係

- ・ 監査役伊藤日出夫氏は、新進総合設備株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社は新進総合設備株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・ 該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 佐藤智之	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会12回の全てに出席いたしました。主にIT業界での豊富な経験を通じて専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 吉田 茂	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。主に企業の法務部門で培われた法務的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 伊藤日出夫	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、監査役会12回の全てに出席いたしました。主に金融機関での豊富な業務経験から、適宜、必要な発言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

三優監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,531千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,531千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会社法第340条第1項に定める事由に該当する場合、その他現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、会計監査人の解任または不再任について検討いたします。検討の結果、会計監査人を解任または不再任とする結論に至った場合には、自ら会計監査人を解任するか、あるいは取締役会に対して会計監査人の解任もしくは不再任に係る議案を株主総会に付議するよう請求をいたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 当社は、文書管理に関する規程に定める期間、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに保管し、管理するものとする。

- ・ 株主総会議事録
- ・ 取締役会議事録
- ・ 計算書類
- ・ 稟議書
- ・ その他当社が決定する書類

ロ. 当社は、前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理に関する規程で定めるものとする。

ハ. 当社は、取締役、社員に対して、文書管理に関する規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう周知・徹底するものとする。

### ② 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制確立のための委員会を設置し、重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告させるものとする。

### ③ 取締役の職務執行の効率性の確保が図られるための体制

取締役会は、取締役の職務執行の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌を備えた権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討する経営会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用、取締役に対する必要な情報の提供を行う。

### ④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することおよび業務の適正を確保するための体制

イ. 会社と取締役の取引、子会社と取締役との取引等については、取締役会の決議を要するものとする。

ロ. 当社は、社長を委員長とし、各本部を管掌する取締役および常勤監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス体制確立のための委員会を設置し、重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告させるものとする。

ハ. コンプライアンス行動規範を策定し、社員全員への浸透を図る。

ニ. コンプライアンス行動規範を受けた倫理綱領、コンプライアンス・マニュアルを策定する。職務権限に関する規程を適宜見直し、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。

- ホ. 管理職、一般社員に対して、必要な研修を定期に実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社および他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては速やかに必要な研修を実施する。
  - ヘ. 公益通報者保護法の施行を受け、内部通報制度を整備し、社員に対してその周知を図る。
  - ト. 内部監査に関する規程を定め、各部門の業務プロセス等を監視し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
  - チ. 適時開示を果たすため、取締役役に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、当社に生じた情報が重要情報に該当するか否か・開示の要否・時期・方法等に関する事項を協議する「開示委員会」の設置等、必要な規程・体制を整備する。
- ⑤ 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社および当社の子会社は、本基本方針に従い遵法意識の向上および業務の適正を確保することに努める。
  - ロ. 子会社の役員を兼任する当社の役員を中心に子会社の運営を監督する。
  - ハ. 内部監査室による子会社の内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視する。
- ⑥ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役ならびに使用人は、会社に損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部のアドバイザーを任用することができる。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識し継続的な検討を行っておりますが、現状の財政状態、経営成績の推移および株主構成等に鑑みて、現時点で具体的な買収防衛策は導入いたしていません。

## 連結貸借対照表

(平成19年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,410,526</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>962,462</b>
現金及び預金	638,336	短期借入金	100,000
売掛金	432,873	1年内返済予定長期借入金	68,000
有価証券	99,957	1年内償還予定社債	126,000
たな卸資産	15,996	未払金	276,303
繰延税金資産	81,657	未払法人税等	140,216
その他	141,704	賞与引当金	21,331
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,460,405</b>	その他	230,610
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>311,838</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>228,455</b>
建物及び構築物	72,740	社 債	103,000
機械装置及び運搬具	45,219	長期借入金	10,000
工具器具及び備品	62,209	退職給付引当金	115,455
土地	101,459	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,190,917</b>
建設仮勘定	30,210	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,735,852</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,682,293</b>
のれん	116,788	資 本 金	2,471,522
ソフトウェア	1,281,825	資 本 剰 余 金	1,233,270
ソフトウェア仮勘定	1,332,593	利 益 剰 余 金	△22,499
その他	4,644	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,682,293</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>412,714</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>4,873,210</b>
投資有価証券	272,026		
繰延税金資産	26,580		
その他	114,107		
<b>繰 延 資 産</b>	<b>2,278</b>		
株式交付費	2,278		
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,873,210</b>		

## 連結損益計算書

（平成18年12月1日から  
平成19年11月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		5,106,959
売 上 原 価		3,979,193
売 上 総 利 益		1,127,766
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		776,258
営 業 利 益		351,507
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,973	
貸 貸 収 入	4,721	
リ サ イ ク ル 資 材 売 却 益	2,475	
そ の 他	2,131	12,302
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38,481	
そ の 他	15,081	53,563
経 常 利 益		310,246
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14,742	
そ の 他	240	14,982
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		295,264
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	194,221	
法 人 税 等 調 整 額	△24,691	169,530
少 数 株 主 損 失		101
当 期 純 利 益		125,835

## 連結株主資本等変動計算書

（平成18年12月1日から  
平成19年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成18年11月30日残高	2,471,522	1,233,270	△148,334	3,556,457	3,556,457
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			125,835	125,835	125,835
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	125,835	125,835	125,835
平成19年11月30日残高	2,471,522	1,233,270	△22,499	3,682,293	3,682,293

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社農業支援  
株式会社農業支援は平成19年3月の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。
- ・その他有価証券  
時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

###### ロ. たな卸資産

- ・原材料 移動平均法による原価法によっております。
- ・未成受注業務支出金 総平均法によっております。
- ・貯蔵品 最終仕入原価法によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

- ・建物（附属設備を除く） 定額法によっております。
- ・建物（附属設備を除く）以外 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。  
平成19年4月1日以後に取得したものの定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 3年～15年  
機械装置及び運搬具 3年～8年  
工具器具及び備品 4年～20年

- ロ. 無形固定資産
  - ・ 自社利用のソフトウェア      社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
  - ・ その他無形固定資産      定額法によっております。
- ハ. 長期前払費用      定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - イ. 賞与引当金      従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ロ. 退職給付引当金      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、連結子会社については、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合退職金要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しておりますが、当連結会計年度における計上額はありません。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
  - イ. 重要なリース取引の処理方法      リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - ロ. 消費税等の会計処理      税抜方式によっております。
- (4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
  - 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 101,333千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	29,097株	一株	一株	29,097株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年6月30日取締役会決議分	平成17年1月21日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	256株	377株
新株予約権の残高	256個	377個

## 4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 126,552円33銭

(2) 1株当たり当期純利益 4,324円68銭

# 貸借対照表

(平成19年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,551,601	流 動 負 債	829,630
現金及び預金	604,720	1年内返済予定長期借入金	68,000
売 掛 金	419,890	1年内償還予定社債	126,000
有 価 証 券	99,957	未 払 金	243,837
貯 蔵 品	1,388	1年内割賦未払金	31,373
前 払 費 用	40,219	未 払 費 用	144,365
繰延税金資産	81,657	未払法人税等	139,951
関係会社短期貸付金	300,000	未払消費税等	19,963
そ の 他	3,767	前 受 金	25,832
固 定 資 産	3,271,523	預 り 金	8,975
有 形 固 定 資 産	91,031	賞 与 引 当 金	21,331
建 物	33,326	固 定 負 債	228,455
工具器具及び備品	57,705	社 債	103,000
無 形 固 定 資 産	2,617,902	長 期 借 入 金	10,000
商 標 権	3,483	退職給付引当金	115,455
ソフトウェア	1,281,825	負 債 合 計	1,058,085
ソフトウェア仮勘定	1,332,593	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	562,588	株 主 資 本	3,767,317
投資有価証券	272,026	資 本 金	2,471,522
関係会社株式	150,000	資 本 剰 余 金	1,233,270
繰延税金資産	26,580	資 本 準 備 金	1,233,270
敷金保証金	113,981	利 益 剰 余 金	62,525
繰 延 資 産	2,278	その他利益剰余金	62,525
株式交付費	2,278	繰越利益剰余金	62,525
資 産 合 計	4,825,403	純 資 産 合 計	3,767,317
		負 債 純 資 産 合 計	4,825,403

# 損 益 計 算 書

（平成18年12月1日から  
平成19年11月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		5,065,784
売 上 原 価		3,933,467
売 上 総 利 益		1,132,316
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		703,109
営 業 利 益		429,207
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,721	
有 価 証 券 利 息	1,223	
特 定 求 職 者 雇 用 開 発 助 成 金	694	
生 命 保 険 配 当 金	901	
そ の 他	306	5,848
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,987	
社 債 利 息	2,009	
株 式 交 付 費 償 却	1,511	
社 債 発 行 費 償 却	1,433	
そ の 他	4,462	40,404
経 常 利 益		394,651
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14,214	
リ ー ス 解 約 損	240	14,454
税 引 前 当 期 純 利 益		380,197
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	194,028	
法 人 税 等 調 整 額	△24,691	169,337
当 期 純 利 益		210,859

## 株主資本等変動計算書

（平成18年12月1日から  
平成19年11月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計 合 計	
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他利益 剰余金	利益剰余金計 合		
				繰越利益 剰余金			
平成18年11月30日残高	2,471,522	1,233,270	1,233,270	△148,334	△148,334	3,556,457	3,556,457
事業年度中の変動額							
当期純利益				210,859	210,859	210,859	210,859
事業年度中の変動額合計	－	－	－	210,859	210,859	210,859	210,859
平成19年11月30日残高	2,471,522	1,233,270	1,233,270	62,525	62,525	3,767,317	3,767,317

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。
- ・その他有価証券  
時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産

- ・貯蔵品 最終仕入原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

- ・建物（附属設備） 旧定率法によっております。
- ・建物（附属設備）以外 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。  
平成19年4月1日以後に取得したもの  
定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 3年～15年  
工具器具及び備品 4年～20年

#### (会計方針の変更)

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

##### ② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。

### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### ① 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

月数を基準とした3年間の定額償却によっております。ただし、平成17年11月30日までに発生したものについては、3年内に均等額以上を償却する方法（年割償却）によっております。

##### 社債発行費

月数を基準に社債の償還までの期間にわたり定額償却する方法によっております。ただし、平成17年11月30日までに発生したものについては、3年内に均等額以上を償却する方法（年割償却）によっております。

#### ② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |  |           |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                     | 91,095千円  |
| (2) 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。<br>短期金銭債権 | 300,000千円 |
| (3) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。           |           |

## 3. 損益計算書に関する注記

- |                              |         |
|------------------------------|---------|
| (1) 関係会社との取引高<br>営業取引以外の取引高  | 1,073千円 |
| (2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。 |         |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

未払賞与損金不算入	51,491	千円
賞与引当金否認	8,636	千円
未払事業税否認	11,577	千円
未払社会保険料否認	7,238	千円
未払事業所税否認	1,252	千円
その他	1,459	千円
合計	81,657	千円

繰延税金資産（固定）

投資有価証券評価損否認	33,787	千円
退職給付引当金否認	46,978	千円
減価償却超過額	26,580	千円
小計	107,347	千円
評価性引当額	( 80,766)	千円
合計	26,580	千円

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	608,819千円	277,119千円	331,700千円
ソフトウェア	63,933	32,401	31,531
合計	672,752	309,520	363,232

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	118,457	千円
1年超	261,553	千円
合計	380,010	千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人 主要 株主	株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス	東京都練馬区	1,245,000	生鮮農産物・加工品の卸売、青果専用センター運営・ロジスティクス全般一括業務受託事業	直接14.9	—	当社システムの利用、当社への業務委託	システム利用料の受入	635,439	売掛金	53,793
								業務受託料の受入	1,132,324	売掛金	67,109

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引は当社が採用するタリフ方式（従量課金制）という料金体系に基づき個別に交渉の上、決定しております。

### (2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社農業支援	青森県弘前市	76,000	りんごの販売に関する事業、青果物及び生鮮野菜の生産、販売及び輸出に関する事業、農業資材の販売に関する事業	99.3	兼任2名	資金貸借取引	資金の貸付	—	関係会社貸付金	300,000
								利息の受入	1,073	受取利息	—

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

129,474円44銭

(2) 1株当たり当期純利益

7,246円79銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成19年12月8日付の臨時取締役会にて、当社の連結子会社である株式会社農業支援に80百万円の追加出資を行うことを決議し、平成19年12月10日に実施いたしました。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成20年1月16日

イーサポートリンク株式会社

取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ⑩  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 1月16日

イーサポートリンク株式会社

取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

個別注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年1月18日

イーサポートリンク株式会社 監査役会

常勤監査役 佐藤 智之 ㊟

監査役 吉田 茂 ㊟

監査役 伊藤 日出夫 ㊟

(注) 監査役佐藤智之、監査役吉田茂及び監査役伊藤日出夫は、社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株式数
1	堀 内 信 介 (昭和30年1月11日生)	昭和52年3月 (株)トーカン入社 平成10年10月 (株)ケーアイ・フレッシュア クセス取締役副社長 平成12年12月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役兼COO 平成16年2月 当社代表取締役社長 平成19年12月 当社代表取締役社長兼生鮮 MD本部長 (現在に至る) (他の法人等の代表状況) (株)農業支援代表取締役社長	250株
2	藤 本 操 (昭和26年8月4日生)	昭和49年4月 住友商事(株)入社 平成3年3月 (株)ネットサーブ取締役企画 部長 平成9年9月 ASIA BUSINESS VENTURE HOLDINGS PTE.LTD. 社長 平成15年4月 住友商事(株)農水産本部参事 当社執行役員業務ディビ ジョンバイスマネージャー 平成16年2月 当社取締役兼執行役員業務 本部長 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役員 業務本部長 平成19年2月 当社取締役兼専務執行役員 業務本部長 (現在に至る)	60株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株式数
3	仲 村 淳 (昭和32年2月7日生)	昭和55年4月 (株)太陽神戸銀行入行 平成14年10月 (株)三井住友銀行中之島支店 副支店長 平成16年4月 当社管理本部長代行 平成16年6月 当社常務執行役員管理本部 長 平成17年2月 当社取締役兼常務執行役員 管理本部長 平成19年2月 当社取締役兼専務執行役員 管理本部長 (現在に至る)	50株
4	伊 藤 史 雄 (昭和24年11月2日生)	昭和49年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成11年2月 (株)ケーアイ・フレッシュア クセスサービスセンター事 業部開発部長 平成12年12月 当社取締役 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役員 マーケティング本部長 平成18年12月 当社取締役兼常務執行役員 社長室長 (現在に至る)	50株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
5	森田和彦 (昭和35年12月28日生)	昭和56年4月 ㈱応研入社 平成10年10月 ㈱ケーアイ・フレッシュアクセス入社 平成14年4月 当社執行役員SISディビジョンマネージャー 平成16年6月 当社常務執行役員SIS本部長 平成17年2月 当社取締役兼常務執行役員SIS本部長 平成18年3月 当社取締役XML-EDI関連特命担当 平成18年12月 当社取締役次世代生鮮MDプロジェクトマネージャー 平成19年2月 当社取締役兼常務執行役員次世代生鮮MDプロジェクトマネージャー 平成19年12月 当社取締役兼常務執行役員生鮮MD本部副本部長 (現在に至る)	56株
6	後藤幸男 (昭和29年9月25日生)	昭和52年4月 住友商事㈱入社 平成5年6月 ㈱ネットサーブ取締役 平成15年3月 クロスビームネットワークス㈱ブロードバンド事業部技術部長 平成17年9月 当社SIS本部長付 平成18年3月 当社執行役員SIS本部長 平成19年2月 当社取締役兼常務執行役員SIS本部長 (現在に至る)	一株

(注) 取締役候補者堀内信介氏は株式会社農業支援の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に資金貸借およびシステム使用許諾等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する当社の株式数
小林晴彦 (昭和22年5月9日生)	昭和45年3月 ㈱高島屋入社 平成9年3月 ㈱関東テレホンコミュニケーションセンター代表取締役 平成15年3月 高島屋クレジット㈱総務部長 平成16年5月 国際ディスプレイ工業㈱営業部長 平成18年12月 当社入社 平成19年1月 当社内部監査室長 (現在に至る)	一株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上



